

令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会(第2回)
議事要旨

日時:令和2年12月18日(金) 13:00~15:00

会場:中央合同庁舎3号館1階 国土交通省 水管理・国土保全局 A 会議室

＜避難計画や訓練に関する事項＞

- ・ 各計画の重複事項を整理した上で、計画を統合して作成する場合のマニュアル等を施設側に示すと良い。
- ・ 訓練については、立退き訓練以外にも、避難経路を確認する訓練や情報伝達訓練など様々なメニューがある。これらの訓練を分けて実施すると取り組みやすいので、そのような訓練方法を具体的に提示してはどうか。
- ・ 施設にとっては、テレビから情報を得るよりも、行政から直接連絡が入った方が避難の動機づけになる。行政の負担を軽減するために WEB システム等を使って情報共有する方法の検討も必要ではないか。
- ・ 施設位置を浸水想定区域にマッピングするなど、情報化を推進する必要があるのではないか。
- ・ 情報伝達については、施設から行政に対しても避難完了等の情報を発信することが必要ではないか。
- ・ 施設が有する懸念に対しては、専門家でも的確に回答することは難しい。現時点で有する課題を明らかにし、中長期的な視点で、繰り返し改善を図っていくことが重要ではないか。
- ・ 各施設が抱えている避難に関する懸念事項を具体的に確認し、その懸念事項を今後の防災講習会のコンテンツ等に反映していくと良い。
- ・ 実際に災害を経験した施設は少ない。施設によって被災経験とその対応の記録を残し、リアル感のある情報としてこれを業界団体等によって共有化することが必要ではないか。
- ・ 避難計画やBCPの作成にあたっては、実施不可能なことを明確化することが必要ではないか。また、それをどうすれば実現可能となるか具体的に検討し改善につなげていくことが必要ではないか。

＜施設の整備や体制等に関する事項＞

- ・ 避難先で不安があるという意見を多くいただいていることを踏まえると、福祉避難所の整備と連携することが必要ではないか。
- ・ 地震の場合はエリア全体が被害を受けるが、水害や土砂災害はある程度エリアが限られることから、同種施設の支援が有効に働く可能性が高い。
- ・ BCP については既に多くの法人が作成済みで、各種災害に対応するものが示されている。これらの情報を共有することにより、作成促進につなげてはどうか。

- ・ 消防法で設置が義務付けられている火災や地震用の避難器具については、高齢者施設では活用が難しいものがある。他の種類の避難に有効な器具があればそれを整理してほしい。
- ・ 全ての施設に非常用電源等を整備するのはコストがかかることから、分散配置しておき、災害時に集約して使用できるようなことを検討してはどうか。
- ・ 被害を受けた施設に関して、原型復旧以上の次の災害に備えるための改良については認められるよう、制度の見直しをしてほしい。
- ・ 各行政担当部局と施設管理者が一堂に会した情報共有の場づくりが重要である。そのような場があると、災害時に相互にフォローができる。
- ・ 消防法で防火管理者に対して防火管理講習が義務づけられているように、防災に関する講習会に参加するような仕組みを作るのが良いのではないか。
- ・ 防災知識を広く普及するためには、オンラインによる講習会等も有効ではないか。

＜その他取組の進め方に関する事項＞

- ・ 避難所、支援物資、災害現象の違いによって市町村の担当部局が異なるが、施設側の負担軽減と対応の迅速化を図るためには、市町村の窓口をできるだけ一本化してほしい。
- ・ 窓口の一本化に関しては、各部局にも専門分野があるので、各部局の役割分担を明確化し、窓口部局を通じて連携を図ることにしたほうが自治体としては動きやすい。
- ・ 施設も自治体もマンパワーが限られている。施策の推進にあたっては、優先順位や実施にあたって望ましい順番を示すことが必要である。
- ・ 施設職員の人材不足に加えてコロナ禍での対応により施設は現在手一杯である。そのようななか義務が増えるということになれば負担感があるので、施設が進んで取り組めるように支援をするという姿勢をお願いしたい。
- ・ 本取組は、流域治水の一環としても位置づけて取り組んでいただきたい。